

# 民生福祉常任委員会記録

令和 7 年 1 1 月 4 日

【開催日】 令和7年11月4日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時24分～午前10時36分

【出席委員】

|     |           |      |         |
|-----|-----------|------|---------|
| 委員長 | 奥 良 秀     | 副委員長 | 藤 谷 圭 子 |
| 委員  | 大 井 淳 一 朗 | 委員   | 濱 本 健 吾 |
| 委員  | 前 田 浩 司   | 委員   | 山 田 伸 幸 |
| 委員  | 脇 本 直 美   |      |         |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

|        |           |         |         |
|--------|-----------|---------|---------|
| 庶務調査係長 | 山 田 寿 実 子 | 議 事 係 長 | 岡 田 靖 仁 |
|--------|-----------|---------|---------|

【審査内容】

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選

---

午前10時24分 開会

---

山田議会事務局庶務調査係長 ただいまから民生福祉常任委員会の委員長の互選を行っていただきますが、委員長がまだ決まっておりません。山陽小野田市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員に臨時委員長になっていただくことになっておりますので、山田委員にお願いしたいと思います。山田委員、委員長席に移動をお願いします。

（山田伸幸臨時委員長 委員長席に移動）

山田伸幸臨時委員長 ただいまから民生福祉常任委員会を開会いたします。山陽小野田市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選

されるまで年長の私が委員長職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。それではこれより委員長の互選を行います。委員長の互選は、指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りいたします。

大井淳一郎委員 指名推選でお願いいたします。

山田伸幸臨時委員長 ただいま、大井委員から指名推選がよいとの御意見がありました。御異議ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。それでは指名推選の方法に決定いたしましたので、推薦を受けたいと思います。どなたか推薦はありませんか。

大井淳一郎委員 奥委員をお願いします。

山田伸幸臨時委員長 ただいま大井委員から、奥委員を委員長に指名推選することの発言がありました。ほかに推薦される方はおられますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにないようですので、奥委員を委員長に指名いたします。御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、奥委員が委員長に当選されました。ただいま委員長に当選されました奥委員より就任の挨拶をお願いいたします。

奥良秀委員長 皆さん、おはようございます。ただいま御推薦いただきまして、皆様の御承認を頂きまして、委員長を務めさせていただきます。大変身が引き締まる思いでございますが、1期目の方もいらっしゃると思いますので、民生福祉常任委員会がどういったところなのかもきちんとレクチャーしながら、委員会できちんとした審査ができるよう努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

山田伸幸臨時委員長 委員長と交代いたします。

(山田伸幸臨時委員長 自席に移動)

(奥良秀委員長 委員長席に移動)

奥良秀委員長 これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りいたします。

大井淳一郎委員 指名推選でお願いいたします。

奥良秀委員長 ただいま、大井委員より指名推選がよいとの御意見がありましたが、御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしを認めます。それでは指名推選の方法に決定しましたので、推薦を受けたいと思います。どなたか推薦はありませんか。

大井淳一郎委員 藤谷委員を推薦いたします。

奥良秀委員長 ただいま大井委員より、藤谷委員を副委員長に指名推選することの発言がありました。ほかに推薦される方はおられますか。

山田伸幸委員 前田委員を推薦いたします。

奥良秀委員長 ただいま山田委員より、前田委員を副委員長に指名推選することの発言がありました。ほかに推薦される方はあられますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということで、ただいま推薦が2名ありました。よって、指名推選の方法では決定できませんので、投票の方法により行います。ただいまの出席委員数は7名であります。投票は単記無記名です。会議規則第125条第2項で、有効投票の最多数を得たものを当選人といたします。ただし、得票数が同じのときはくじで定めます。同条第3項で当選人は有効投票総数の4分の1以上、つまり委員の皆さんの投票

が全て有効であった場合には、2票以上の得票がなければならないとなっていることを申し上げます。開票立会人は委員長において、大井委員、山田委員を指名いたします。投票用紙を配付させていただきます。

(投票用紙配付)

奥良秀委員長 配布漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

奥良秀委員長 異常なしと認めます。それでは投票を行いたいと思いますので、順次、投票をお願いいたします。

(投票)

奥良秀委員長 投票漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）投票漏れなしを認めます。投票を終了いたします。開票を行います。立会人の方は立会いをお願いいたします。

(開票)

奥良秀委員長 それでは投票の結果を報告いたします。投票総数7票です。これは出席委員数に符合しております。有効投票7票、無効投票0票。有効投票中、藤谷委員6票。前田委員1票。この互選の法定得票数は2票であります。よって、藤谷委員が副委員長に当選されました。ただいま副委員長に当選されました藤谷委員より就任の挨拶をお願いしたいと思います。

藤谷圭子副委員長 皆様、おはようございます。ただいま副委員長に就任いた

しました藤谷圭子でございます。1期目ではありますけれども、これまでの経験を生かし、また皆様としっかり勉強、協議していきながら市民の皆様のために頑張ってまいりたいと決意しておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

奥良秀委員長 以上をもちまして、民生福祉常任委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

---

午前10時36分 散会

---

令和7年（2025年）11月4日

|                |   |   |   |   |
|----------------|---|---|---|---|
| 民生福祉常任委員会臨時委員長 | 山 | 田 | 伸 | 幸 |
| 民生福祉常任委員長      | 奥 |   | 良 | 秀 |